

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日 2025年2月6日				
さわやか愛の家のおがた館						
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	4		スペースを分けて児童が安全に過ごせるように工夫している。	物理的な空間だけではなく、用途別のスペースの確保も努めてまいります。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	4		常時、必要とされる配置が確保されるよう巡回の順序等を考えております。 緊急時には法人内での発動などにより職員数が確保できる体制を整えています。	現在4名、管理者、児童発達支援管理責任者、保育士、指導員での運営となっておりますが、4月より1名採用予定となっております。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	4		プレイルーム・学習室等、部屋ごとによってこどもたちにもわかりやすいよう用途を分けています。	バリアフリー化に関してはスロープ設置が出来ておらず、小上がり等の段が急です。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	4		古民家を改修したため施設自体は年季を感じるが、こどもたちが過ごすフロアや荷物を置くロッカーの位置もこども目線に設置し、こどもたちが過ごしやすいように工夫しています。	子どものニーズに応じて過ごしやすい空間になるように努めてまいります。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	4		複数の部屋を状況に応じて臨機応変に活用できるように体制を整えております。	必要であれば個別での場所を使用できる環境となっています。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	3	1	今年に入ってから全員で話し合う場を作っている。	より良い業務を行えるようにミーティング内容等工夫を行っていきます
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4		毎年保護者の方に自己評価アンケートを実施しています。昨年度よりSDGsの観点からもペーパーレス化としGoogleフォームを使用したアンケートとなっています。（保護者のみ）	毎年、お忙しいところご協力いただきまして保護者の皆様には感謝しております。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4		定期的に意見は聞いているが積極的な意見はあまり出ない。	管理職との1ON1ミーティングを定期的に開催し、より深堀し業務の改善や働き方改革を行っています。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	4		他事業所の兼任職員に土曜日は意見を貰っている。	本社による内部監査が2025年3月18日に行われます。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	4		毎月1回愛の家全施設によるスキルアップ研修を開催されています。また、スキルアップ研修以外にも虐待防止身体拘束減止研修、緊急対応訓練研修、BCP研修など、安全計画に策定された研修を行っています。	研修は行っているが、職員の資質の向上に関しては個人差を感じられる。
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	4		児童福祉法に則って、支援プログラムの作成を行いました。	自己評価アンケートとともに保護者、職員にお知らせしている。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	4		ICFのフレームワークや必要に応じて各種のアセスメントツールを用いたり、ニーズの整理表を使って整理しております。	十分に客観性が保たれているかということに関しては疑問の部分があるため、PNPSを使用し家庭の養育行動に関してなどアセスメントを行います。
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	4		職員全員がガイドラインにもあるこどもの最善の利益を日々念頭におき、こどもたちと関わっている。	子どもの意向を反映した計画を作成していますが、保護者・家族のニーズも含めた計画を今後も作成していく。
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	4		原案の作成後は、原案見直し会議を職員全員で行い支援内容の共有を必ず行っています。	計画に関しては、職員がどのように支援を行い、結果はどうだったかの支援経過記録を丁寧に記載してモニタリングに活用します。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	2	2	ICFのフレームワークや社会生活能力検査を参考にしたアセスメントなどを使用するほか、日々の観察を多職種間で分析しております。	フォーマルアセスメントに関しては心理士資格保有者しか対応できないため、現在では難しいが心理士の入社促進をし、実施を行っていきたい。
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	4		ガイドラインにのっとった計画の作成を行っています。計画の中にはそれぞれの支援の項目を示し、支援内容を設定しております。	地域の資源活用や関係機関との連携を深めて、よりよい支援を構築していきます。地域社会全体で育ちをサポートできる体制を整えてまいります。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	4		職員が立案を行いその後児童発達支援管理責任者への確認及び、職員全体への活動内容の周知・打ち合わせをその都度行っています。	立案、検討、検証、実施、フィードバックなどのPDCAサイクルを回すための仕組みづくりに取り組みます。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	4		静と動の活動をバランスよく組み合わせて調整し固定化しないよう努めております。	クッキングや買い物活動などは、発達度合に合わせて目標を変化させていくことで、子どもたちの生活スキルを向上できるようにしていきます。

供	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	4		支援計画には、こどもの発達に合わせ集団活動で行う支援内容、個別での対応で行う内容を職員が具体的にわかるように記載されている。集団・個別ともに組み込まれています。	個別活動に関しては、現在専門的実施を行うことができていないため、職員が充足した際には、専門的実施も行いよりよい支援を行っていく必要があります。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	4		朝礼では前日の振り返り、本日の支援内容の確認を行っています。	管理者が会議などで、打ち合わせに参加できない場合があるためその際は、伝達対応で職員全員に情報がわたるように今後も行っていきます。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	4		翌日の朝礼の際に、前日の活動内容の振り返りを行っています。	なぜそうなったのかという原因を分析し、次回同じ事がないようにしていき、また良かった点に関しては、成功要因も記録し次回に生かします。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	4		日々の記録に関しては支援経過記録に記入を行っており、こどもの行動に対しての職員の対応、対応後の変化や行動から見える成長や課題など細かく記録していき、モニタリングに反映しております。	支援計画の記録までに時間が空いた場合、職員の記憶があいまいになる事があるため、その日には必ず記録する必要があります。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	4		半年ごとにモニタリングを行い計画の更新を行っています。従業者が参画し適切な見直しとなるように努めております。	長期的な展望を見据えながらもより短いスパンでの達成目標の検討も必要に応じて随時受け付けております。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせる支援を行っているか。	4		「自立支援と日常生活の充実のための活動」「創作活動」「地域交流の機会の提供」「余暇の提供」の4つの組み合わせを基に集団活動に取り入れております。	各活動のバリエーションを多様なものとするほか、こども自身の選択を中心に構成できるようにします。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	4		事業所が用意したカリキュラムに沿って行うものだけでなく、参加の可否など意思の表明の機会、活動の設計など、こどもの声を聴いて行っております。	計画段階から意見をくみ取りニーズに沿った支援ができる構成にします。
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	4		管理職の他、普段の支援に携わる職員も参加しております。	実際の支援の場面の充実の他、より一層の理解の強化のための研修などをおこなっております。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	4		地域の様々な社会資源を活用して支援を行っております。	積極的に情報収集や協力要請を行います。地域に対しても窓口の公開や協力体制を整備して、地域の中での事業所運営を進めます。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	4		利用日の情報や下校時間など学校との情報共有を行っております。送迎の遅れについては必ず連絡をしております。	学校との密な連絡や情報共有に努めてまいります。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	4		関係機関への聞き取りや情報のやり取りを必要に応じて密に行います。	普段から連絡を行うなどして、良好な関係作りに取り組みます。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	4		担当者会議の開催や相談支援員を通して随時必要な情報提供を行っております。	必要な情報を整理して、スムーズな移行ができるように体制を整えてまいります。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	4		必要に応じて助言等が受けられる体制を整えております。	積極的にスーパーバイズを要請し、地域の中での役割を果たすことができるように体制を強化してまいります。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	4		ワークショップなどのイベントを通して地域の方々と活動する機会を設けております。	児童発達支援センターや社会福祉協議会などを通じて幅広くこども同士の交流の機会をもてるように支援します。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	4		管理者が参加しております。	協議が必要な議題などを積極的に提案し地域の一人として役割を果たしてまいります。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	4		日々の送迎時で、その日の出来事や様子などの伝達を毎回行わせていただいております。また電話やメッセージアプリ等での相談を通じて随時共有しております。	様々な方法での情報共有を模索しつつ、発達の状況や課題等多様な情報の共有理解ができるようにしてまいります。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	4		特定の研修や訓練などを実施することはできませんが、要望に応じて個別に助言等させていただいております。	来年度より年間計画に上げ、計画的に開催する体制を整えてまいります。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	4		契約時や各種の情報が変更になった際には、説明文の配布と同意をいただくなどしております。	HPへの掲載だけでなく、多様な手法にて情報が確実に届く体制作りを強化してまいります。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	4		計画の作成や変更の際には近況等のお話を聞かせていただき、ご意向やご意見を反映させることとしております。	より一層最善の利益の保障のために、意見を聞く機会だけではなくどうすれば叶えることができるかを考えます。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	4		計画に基づき支援内容のご説明をさせていただき、同意のもと支援を提供しております。	より詳しく内容の説明や分かり易い項目設定にするなどの工夫を随時行っていきます。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	4		ご相談があれば随時お話をうかがう場を設けております。お気軽にお問い合わせください。	よりいっそう窓口を明確に示し、どのように相談を行えばいいかなど、気軽にお問い合わせしていただける体制を作ります。

保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	4		保護者会やワークショップなどにて交流する機会を設けさせていただいております。	保護者会の開催や意見交換会、コミュニティイベントなど、行事と合わせて利用者本人だけでなく家族の方々等も楽しめる事業所運営を行ってまいります。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	4		受付担当のほか、どの職員にお伝えいただきましても適切に届く体制を整えております。事業所だけでなく法人全体として取組み、改善させていただいております。	業界や法人全体での情報公開をしている体制作りを行います。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	4		各種方法を用いて必要な情報提供を行っております。	確実にお届けできる方法を常に模索します。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	4		写真などの同意を得られている場合であっても、使用の際には必要に応じてお声がけさせていただいております。	法律に則った個人情報の使用はもちろんのこと、安心してご利用いただくための指針の強化を行います。
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	4		それぞれの専門性に基づきまして、必要な配慮を心がけております。	コミュニケーション機器などの技能の習得をし、より幅広いニーズに応えられる体制を整えます。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	4		ご近所様には、子ども達と訪問させて頂く機会を作っております。	積極的に行事を計画したり参加を促したりして馴染みやすい取組みを行ってまいります。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	4		安全計画に基づいて各種の研修、訓練を実施しております。各種マニュアルは施設玄関にあり誰でも閲覧可能です。	実態に合ったマニュアルの整備を行い、常により良い物にしていく努力をしております。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	4		自然災害、感染症対策に関するBCPを備え、必要な訓練や研修を随時実行しております。	幅広い訓練を行いながらより有効な業務継続計画の作成と運用を行ってまいります。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	4		健康状態や生活状況についてお聞かせ願っております。	各種の支援ができる人材育成のために、服薬やてんかん発作などの研修や訓練を行ってまいります。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	4		自事業所にはアレルギーの子どもはいません	調理場や提供状況の整理をし、アレルギーの方の受け入れについても万全を整えていきます。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	4		自然災害、感染予防、防犯、車両運転、支援提供中の事故など様々な観点から起こりうることに對して法人全体の知見の元、取り組んでおります。	安全計画についても不断に見直しを行い、訓練を通じてより安全安心にご利用いただける環境を整備してまいります。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	4		施設内に誰でも閲覧可能な状態で保管しているほかHP上でも開示しております。	公開だけではなく、どれだけの方に届いているかの把握を含め広く周知いただけるように努めます。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	4		出来事を報告、集約し、朝礼会議にて原因分析と改善を行っています。	ヒヤリハットの共有、分析、対策機能を強化し、より強固な安全対策のための体制を整えてまいります。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	4		やむを得ず身体拘束を行う場合であっても、必要最小限かつ人権の保障の為、必要な研修や訓練を実施しております。	不適切な関わりについても常に意識し、安心してご利用いただける環境整備に取り組んでまいります。
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	4		身体拘束を行わざるを得ないケースを想定し、可能性があれば必要最小限度の範囲で計画に反映しています。	より精密な状況の想定や身体拘束解除までの道筋を明確に示すなど体制を強化していきます。